

こむぎっちカフェ（認知症カフェ）に遊びにきませんか？

『こむぎっちカフェ』
（認知症カフェ）とは？

認知症の方や家族、地域の方、専門職等、認知症に興味のある方なら誰でも参加できる交流の場です。おしゃべりやレクリエーションをしながら楽しく過ごします。認知症の方の介護に関する相談もお受けしています。

日時…毎月第2火曜日、午後2時～3時30分
（状況により、短縮になることがあります）

会場…イオンタウン上里2階・フードコート

参加費…100円（飲み物代込み）

※事前の申込みは不要です。直接会場へお越しください。

途中参加、途中退席も可能です。

※参加いただく際はマスクの着用・検温をお願いいたします。

問合せ…社会福祉法人英会栄華の里【☎34-2188】

高齢者いきいき課地域包括支援係【☎35-1243】

上里町
たまる健★幸
マイレージ

7/9(火)は、七夕の飾りつけ
を行います！
ご自身の願い事を短冊に
書いてみませんか？



プラチナ婚・ダイヤモンド婚・金婚を 迎えられるご夫婦の方へ

町では、婚姻70年（プラチナ婚）・婚姻60年（ダイヤモンド婚）・婚姻50年（金婚）を迎えられたご夫婦を対象に、お祝い事業を実施しております。

対象となる方は、高齢者いきいき課高齢介護係へ7月31日(水)までにご連絡ください。

対象者

下記の期間に婚姻届を提出されたご夫婦

○プラチナ婚

昭和29年1月1日～昭和29年12月31日

○ダイヤモンド婚

昭和39年1月1日～昭和39年12月31日

○金婚

昭和49年1月1日～昭和49年12月31日

問合せ…高齢者いきいき課高齢介護係
【☎35-1243】

上里町女性会議公開講座

「いまさら聞けない男女共同参画」 ～何のため？どんな社会に？どうやって？～

日時…7月27日(土)

午後1時30分～3時30分

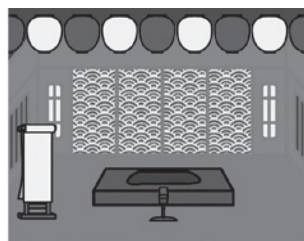
講師…せんきんてい あたいせんきん
千金亭 値千金 氏

（男女共同参画落語創作・口演家）

会場…男女共同参画推進センター

問合せ

男女共同参画推進センター 【☎35-1357】



農地バンクに登録しましょう！

農業委員会では、農地の所有者による「農地を貸したい・売りたい」という情報や、農業者による「農地を借りたい・買いたい」という情報を集めています。お寄せいただいた情報は農地バンクに登録され、必要な方に農地情報を提供いたします。

上里町には意欲のある農業者が多くいます。農地の有効利用のため、ぜひ情報をお寄せください。

問合せ…農業委員会事務局（産業振興課農地係）
【☎35-1235】

農薬は適正に使用しましょう

農薬を使用する際は、使用方法や注意事項を厳守し、散布区域外に飛散しないよう十分注意してください。できるだけ農薬以外の防除方法を検討し、やむを得ず農薬を散布するときは、事前に周辺住民や施設利用者等に周知するとともに、時間帯や風向きなどに十分注意して、事故防止に努めてください。

問合せ

県薬務課 【☎048-830-3633】

県農産物安全課 【☎048-830-4053】

県大気環境課 【☎048-830-2986】

7月12日(金)(予定)

令和6年度国民健康保険税納税通知書を発送します。

わが国では、職業や年齢に関係なくすべての人がいずれかの健康保険に加入しなければならないことになっており、職場の健康保険等に参加している方を除いて、国民健康保険への加入が義務付けられています。

問合せ…税務課住民税係【☎35-1221 (内線1131~1133)】



国民健康保険 健康まもるくん

＜納税義務者＞

国民健康保険税は、地方税法および上里町国民健康保険条例により世帯主が納税義務者となります。このため、世帯主が国民健康保険に参加していなくても、世帯内に加入している方がいれば、「擬制世帯主」として納税義務を負います。

＜税額の算定方法＞

国民健康保険に加入している方(以下、被保険者)の前年中の所得(所得割額)、被保険者数(均等割額)に基づき、医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分(以下、医療分・後期分・介護分)ごとに算出し、その合計額が税額となります。

◆令和6年度から税率等が変わります

区分		所得割額	被保険者均等割額
算定基礎		総所得金額および分離課税の所得金額等の合計額から住民税の基礎控除相当額を控除した後の額	被保険者1人について
税率等	医療分	6.65%	36,000円
	後期分	2.60%	16,000円
	介護分	2.40%	16,000円

※介護分は、加入している40歳以上65歳未満の方が該当します。

◆賦課限度額…国民健康保険税の上限額を賦課限度額といいます。

税制改正により後期分(+2万円)の賦課限度額を引き上げました。

(改正前)	医療分65万円 + 後期分22万円 + 介護分17万円 = 合計104万円
(改正後)	医療分65万円 + 後期分24万円 + 介護分17万円 = 合計106万円

＜軽減制度＞

世帯主(納税義務者)を含む加入者全員の合計所得が、法令に定められた額よりも低い場合には、均等割が7割・5割・2割軽減される軽減制度があります。

◆軽減判定基準所得(税制改正により軽減の判定基準所得が変わりました)

判定基準	軽減率
世帯の所得が43万円+10万円×(給与・年金所得者の数-1)以下	7割軽減
世帯の所得が43万円 + 29.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者) + 10万円×(給与・年金所得者の数-1)以下	5割軽減
世帯の所得が43万円 + 54.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者) + 10万円×(給与・年金所得者の数-1)以下	2割軽減

※給与・年金所得者とは、一定の給与収入や公的年金等(国民年金、厚生年金、企業年金など)の収入のある方をいいます。

※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行された方で、後期高齢者医療制度の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する方をいいます。

◎軽減の判定のため、前年中の所得の申告をお願いします。

軽減制度の判定は、加入者全員の所得を正確に把握する必要があります。16歳以上のすべての国民健康保険加入者(前年中所得のなかった方や、家族の扶養になっている方も含みます。)は、所得の申告をしてください。申告先は、税務課窓口(1階⑫番)です。



＜特例軽減制度＞

非自発的失業に伴い国民健康保険に加入した方への軽減制度です。

◆対象者…雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職)や雇用保険の特定理由離職者(雇止めなどによる離職)として失業等給付を受ける方で、国民健康保険に加入の方

◆軽減額…失業した方の前年分の給与所得をその100分の30とみなして算定

◆軽減期間…離職の翌日の属する月から翌年度末まで

※特例軽減を受けようとする方は申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

《減免制度》

特別な事情（災害等）により、納税が困難であると認められる場合（要審査）には、申請により保険税が減免になる場合がありますので、ご相談ください。

※減免申請は、減免を受けようとする納期の納期限7日前までに申請書および必要書類を提出する必要があります。

《納付方法》

4月から翌年3月までの12か月分を次の方法により納付します。

普通徴収 8回の納期に分けて納付書や口座振替により納付する方法
※町では、口座振替を原則としておりますので、口座振替へのご協力をお願いします。

特別徴収 4・6・8・10・12・2月の6回に分けて受給年金から徴収する方法

※特別徴収は、下記の条件にすべて該当する方が対象となります。

- ①国民健康保険に加入している世帯主の年金受給額が年額18万円以上である。
- ②世帯主も含めて、世帯内の国民健康保険加入者全員の年齢が65歳以上75歳未満である。
※年度途中で75歳になる世帯主の方は対象となりません。
- ③世帯主の介護保険料と国民健康保険税の合算額が年金受給額の2分の1を超えない。

町税の納期内納付にご協力ください

町税は、町の歳入の約4割を占め、私たちの暮らしを支えるさまざまな施策の貴重な財源であるため、定められた期限（納期限）までに自主的に納めていただくものです。

税金を納期限までに納めなかった場合は、本来納めるべき税金のほかに延滞金が加算されます。また、滞納したままの状態が続くと、税負担の公平性を確保するため、差押えにより強制的に徴収することになります。

皆さまには、納期内納付にご理解とご協力をお願いします。

問合せ…税務課収税係【☎35-1220（内線1121～1126）】



町税の収納状況

【現年度分】

		令和5年度	令和4年度	令和3年度
町税	収納額	4,164,208,607 円	4,084,988,691 円	3,852,874,080 円
	収納率	99.33 %	99.39 %	99.45 %
うち 住民税	収納額	1,465,102,254 円	1,435,284,712 円	1,386,057,600 円
	収納率	99.08 %	99.09 %	99.27 %
国保税	収納額	531,487,032 円	573,605,559 円	542,004,480 円
	収納率	95.69 %	95.64 %	95.95 %

【滞納繰越分】

		令和5年度	令和4年度	令和3年度
町税	収納額	18,800,777 円	21,788,599 円	29,727,290 円
	収納率	32.12 %	32.91 %	34.53 %
うち 住民税	収納額	8,653,016 円	9,140,944 円	12,013,713 円
	収納率	36.84 %	36.47 %	35.03 %
国保税	収納額	17,587,240 円	20,347,549 円	25,026,631 円
	収納率	32.23 %	32.81 %	34.27 %

納税相談窓口 ～休日開庁・夜間開庁のお知らせ～

◆7月の開庁日 【休日】（午前8時30分～正午） 7月14日(日)

【夜間】（午後8時まで） 7月25日(木)

※夜間は庁舎西入口(夜間入口)からお入りください。

※休日・夜間開庁では、各種証明書は発行できません。

◆相談窓口の問合せ…税務課収税係【☎35-1220（内線1121～1126）】

※納税相談の場合は、あらかじめお電話でご連絡ください。

国民健康保険税第1期・固定資産税第2期の納期限は **7月31日(水)** です。
税金のお納めには便利な **口座振替** をご利用ください。

〔口座振替日は納期限日となります。残高不足等で振替ができなかった場合、再度の振替はできませんので、残高の確認をお願いします。〕

フ ォ メ ー シ ョ ン

♥蚊を介する感染症の予防対策 ～感染症流行地域へ渡航する場合には万全な対策を～

これから蚊が発生する季節を迎えます。

ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。



○感染症流行地域では、蚊に刺されないようにしましょう。

- ・海外へ渡航する際には、渡航前に現地での流行状況を把握しましょう。もし蚊を媒介とする感染症の流行地域へ渡航される場合には、蚊に刺されないように万全な対策をしましょう。
- ・屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されない対策をしましょう。

○住まいの周囲に、蚊を増やさないようにしましょう。

- ・蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶に溜まった雨水など、小さな水たまりで発生するので、日頃から住まいの周囲の水たまりを無くすように心がけましょう。

※蚊の活動は、おおむね10月下旬頃で終息します。これらの対策は、10月下旬頃までを目安に行いましょう。

問合せ…【蚊媒介の感染症に関すること】

県保健医療政策課感染症・新型インフルエンザ対策担当【☎048-830-3557】

【蚊の防除に関すること】

県生活衛生課環境衛生・ビル監視担当【☎048-830-3606】



◀県保健医療政策課
ホームページ



◀県生活衛生課
ホームページ

♥6月20日～7月19日は、薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間です

大麻・覚醒剤・麻薬・危険ドラッグなどの薬物乱用は、個人の問題にとどまらず、社会全体に計り知れない危害をもたらします。

薬物乱用は自分の人生だけでなく、家族や友人の人生までも狂わせてしまいます。「ちょっとなら…」といった甘い考えは命取りです。薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」

県では、「彩の国さいたま『ダメ。ゼッタイ。』普及運動」として薬物乱用防止を呼び掛ける街頭キャンペーンおよび薬物乱用防止を目的とする国連支援募金活動を実施します。

正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの人は、ご相談ください。

問合せ…本庄保健所【☎22-6481】



♥8020よい歯のコンクール 対象者募集！

本庄市児玉郡歯科医師会と上里町は、80歳以上で自分の歯が20本以上残っている方を毎年表彰しています。以下に該当する方は、本庄市児玉郡歯科医師会会員である歯科医院で診査・推薦を受けてください。

応募資格

町内在住で、以下の条件を満たす方

- ①令和6年4月1日時点で、満80歳以上で自分の歯が20本以上ある健康な方
- ②当コンクールで表彰歴のない方

応募期間

8月22日(木)まで

問合せ…保健センター【☎33-2550】



♥お肉による食中毒に注意！

お肉には、食中毒を引き起こす細菌やウイルスなどが存在します。お肉は中心部（内部）までしっかりと加熱し、食中毒の発生を防止しましょう。

また、バーベキューは、火加減が難しく、生焼けになることが多いことや食材の保存温度が高くなりやすいことに加え、箸などの器具の使い分けや洗浄が不十分になりやすいので注意しましょう。

問合せ…本庄保健所【☎22-6481】



♥献血&骨髄バンクドナー登録のお知らせ

日時…7月29日(月)、午前10時～11時45分/午後1時～4時

会場…上里町役場（庁舎1階・町民ホール）

献血

対象…16歳から69歳までの健康な方。

※65歳以上の方の献血については、献血される方の健康を考え、60歳から64歳の間に献血経験のある方に限ります。

骨髄バンクドナー登録

対象…18歳～54歳以下で健康な方 体重 女性 40キロ以上 男性 45キロ以上

※骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分理解していただいている方に限ります。

献血間隔やその他不明な点は下記へお問い合わせください。

問合せ…埼玉県赤十字血液センター【☎048-684-1511（代表）】



休日の医療機関はこちらへ

7月 保健センター予定表 ☎33-2550

- 22日(月) 赤ちゃん相談、ベビーマッサージ&ヨガ講座
- 24日(水) 5歳児健康相談
- 26日(金) 7・8か月児健康診査
- 29日(月) 3・4か月児健康診査
- 30日(火) 3歳6か月児健康診査
- 31日(水) 1歳6か月児健康診査

※健診対象者へ個別で通知いたします。

休日・夜間急患診療所

【本庄市保健センター内☎23-3322】

診療科目…内科系疾患

診療日…日曜・休日・年末年始
平日木曜日夜間

診療時間…①午前9時～正午

②午後1時～4時、③午後7時～10時
(平日木曜日夜間は午後8時～10時)

※健康保険証を持参してください

※夜間の診療は午後9時45分までに受付を
してください。

※①、②の診療時間は発熱外来あり
(人数制限あり)

在宅当番医療機関

◆診療は午前中のみとなります。また当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

7月 7日(日)	千田医院	☎76-0041
7月14日(日)	辻クリニック	☎35-1116
7月15日(月)	高山整形外科	☎22-3245
7月21日(日)	田所医院	☎22-3445
7月28日(日)	昭和産婦人科	☎22-2025
8月 4日(日)	寺坂医院	☎22-3343